

令和7年度倉吉市総合計画審議会 第2回福祉教育部会 会議録

会議名称	倉吉市総合計画審議会 第2回福祉教育部会
開催日時	令和7年11月13日（木）15時00分～16時00分
開催場所	倉吉市役所303会議室（第2庁舎3階）
出席者	岩間隆二委員、門田良子委員、竺原晶子委員、田中響委員、寺坂純子委員、徳丸桃子委員、林原香里委員、藤井太陽委員、前田澄子委員、前田尚希委員、（順不同） （事務局）総務部長、企画課長、企画課職員3名 （公財）日本生産性本部1名
欠席者	田邊温子委員
会議内容	1 開会 2 部会長あいさつ 3 議事 （1）第1回専門部会における主な意見の対応について （2）第12次倉吉市総合計画後期基本計画素案について 4 その他 5 閉会
会議資料	資料1 倉吉市総合計画審議会名簿 資料2 第1回専門部会における主な意見・対応整理表 資料3 第12次倉吉市総合計画後期基本計画素案 資料4 今後のスケジュール

発言者	会議の経過 15:00～16:00
事務局 (企画課長)	<p>1 開会</p> <p>ただいまから令和7年度倉吉市総合計画審議会第2回の専門部会を開会させていただきます。はじめに、委員の皆様の出欠の状況について、田邊委員が本日欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>はじめに、部会長のご挨拶をお願いいたします。よろしくお願いします。</p>
田中部会長	<p>2 部会長あいさつ</p> <p>前回（10月2日）の第1回専門部会では、後期基本計画の素案について、委員の皆様から大変多くの貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。改めて深く感謝申し上げます。事務局と担当課では、皆様からいただいたご意見を真摯に受け止め、後期基本計画の素案の検討を重ねてまいりました。本日の会議の主な目的は、まず事務局から、第1回部会後を受けての素案の内容についてご説明を差し上げ、その上で、委員の皆様には、11月下旬からのパブリックコメント実施に向けて素案として最終確認を頂ければと考えております。本日もどうぞ、忌憚のないご意見、活発にご議論いただければと思います。</p>
事務局	<p>3 議事</p> <p>(1) 第1回専門部会における主な意見の対応について</p> <p>まず、この整理表の見方についてご説明いたします。『意見No.』から『意見の要旨』が、前回部会でいただいたご意見の内容です。『部会での回答』は、前回部会での事務局又は担当課からの初期的な回答を記載しております。そして、右側の『対応区分』が担当課で検討した結果の対応方針となっております。まずは、『対応区分A：後期基本計画に反映したもの』に該当する意見のうち、重要度の高いご意見について、抜粋して『対応説明・理由』とあわせてご報告いたします。</p> <p>意見No.1（「地域で期待される行動」の表現について）</p> <p>部会の意見での概要として、「(地元農産物を消費)します」と強い表現であり、適切な表現を検討して欲しい、というご意見をいただきました。部会での回答として、一応整理整頓させていただいて、行政が一方的に押しつけるのではなく、「一緒に頑張っていただけだと、より成果があります」ということが伝わるような表現になるように、とお答えしましたが、担当課で改めて検討し、素案のP23にある【地域で期待される行動】の[市民]の表現を、より柔らかなニュアンスに修正することいたしました。</p> <p>意見No.12（指標についての意見）</p> <p>部会の意見での概要は『指標について、商工業全体の指標が測れるものを再考すべき』というものでした。</p>

	<p>これを受け、当初部会に提示した指標「中心市街地全体の社会増減」に変わり、消費動向等を測る指標として「地方消費税交付金」を設定することといたしました。計画素案のP24に反映しております。この「地方消費税交付金」は聞き慣れないものと思いますので、どういうものか簡単に説明させていただきます。</p> <p>地方消費税の収取は、都道府県に納められた後、一部が「地方消費税交付金」として各市町村に交付されます。配分基準として、「人口」と「従業員数」が含まれています。人口が多いほど、消費活動（住民の日常的な買い物）が活発であると判断できますし、従業員数（昼間の人口）の多い都市では、居住人口以外の昼間の消費活動も反映する必要があるため、消費に関連する重要な要素として配分基準とされてきました。この、「地方消費税交付金」を成果指標として採用する理由としては、人口規模での消費額だけでなく、昼間の人口が多ければ、倉吉で働く人が多いため従業員・事業所が多く、市内企業の経営の安定や、まちのにぎわいを総合的に把握できると考え、ご意見としていただいた「商工業全体が測れる指標」として設定したものです。</p>
	<p>意見 No. 13（地域で期待される行動について）</p> <p>企業の魅力発信について、教育機関が主体となった取組も考えられるのではないかという御意見でした。素案のP27にある【地域で期待される行動】[事業者]に、大学等教育機関との連携の記述を加えることといたしました。</p>
	<p>意見 No. 22～28（地域で期待される行動、当事者目線等について）</p> <p>『「地域で期待される行動」について、障がいを持つ当事者に期待される役割の記述があったほうがよい』という御意見をいただきました。また、「子どもから大人まで」という言葉を入れてはどうかというご意見をいただいております。</p> <p>素案のP35にある【地域で期待される行動】について、「障がいのある人が必要な支援を受けながら、自らの決定に基づき」という一文を加え、主体性について追記をさせていただきました。また「子どもから大人まで」という文言を追加しております。</p>
	<p>意見 No. 30（「現状と課題」における記載の充実について）</p> <p>意見の概要として、『現状と課題のところに、ひきこもりやヤングケアラーの課題に対し、取組の「充実・強化が必要である」という記述に対し、もう少し踏み込んだ、取組内容がわかるような記述を検討いただきたい』という御意見でした。</p> <p>素案の38ページの「現状と課題」の記述に、「また、ひきこもりやヤングケアラーといった、既存制度では対応が難しい課題に対する支援体制の充実・強化が必要です」という文言を追加しております。元々の文章は、「課題に対する取り組みの充実・強化」でしたが、少しクリアな言い方に修正をしております。</p>
	<p>意見 No. 31（地域で期待される行動・人権学習等について）</p> <p>学習機会への参画だけでなく、「参加することによってどうなるのか」という最終</p>

	<p>的な姿が書いてあるといい』というご指摘をいただきました。</p> <p>素案の 43 ページにある【地域で期待される行動】の[市民]に、「各種人権同和教育講座及び町内学習会等の学びの場に参加し、人権の意義や共存の重要性について理解を深めます」というふうにしております。当初は、「学びの場に参加します」で終わっていたのですが、「人権の意義や共存の重要性について理解を深めます」という文章を追加することで、最終的な姿を追記しております。</p>
	<p>意見 No. 47（脱炭素先行地域の取組にかかる KPI について）</p> <p>部会の意見での概要として、『脱炭素先行地域にかかる取組の KPI として、予算執行率といった何らかの目標値は設定すべき』というご意見をいただきました。</p> <p>部会での回答のとおり、担当課も、財源執行を指標にすることはふさわしくない旨考えておりますが、脱炭素先行地域にかかる取組の、取組内容として分かりやすく示すため、素案 P65 の取組方針 3 の主な内容に追記しました。</p>
	<p>意見 No. 48（再生可能エネルギー利用の配慮事項について）</p> <p>部会の意見での概要として、『地域で期待される行動にある「再生可能エネルギーの利用」について、一方では、電磁波過敏症などで体調不良を訴える方もあり、配慮が必要では、』というご指摘をいただきました。</p> <p>こちらのご意見は、施策推進における多様な市民ニーズへの配慮が重要であると受け止め、素案の 65 ページの[行政の役割]の記述に、住民生活との調和等事業者への働きかけについて、追記しました。</p>
部会長	ありがとうございました。ただいま、事務局から、前回の意見のうち、計画に反映した重要な項目について説明がございました。説明を踏まえ、資料 2 の内容について、対応区分 A に関し、委員の皆様からご質問、ご意見はございませんでしょうか。
委員	43 ページの言葉の意味なのですが、先ほど地域に期待される行動の一つのところに、人権の意義や共存の重要性ということがあったのですが、これは「共生」ではなくて「共存」という言葉が選ばれた意味というか、地域共生社会に向けて人権尊重ということなのかなと思ったのですが、そのあたりいかがでしょうか。
事務局 (総務部長)	本日は担当課が来ていないため、申し訳ないのですが、全てを把握しきれていないため、また改めて選択した意味については、ご回答させていただきますので、よろしくお願ひいたします。申し訳ございません。
部会長	ありがとうございます。それでは、その他ご意見ありますでしょうか。 (委員一同うなずき、賛意あり) 他に A 区分に関するご質問はないようでございますので、事務局からの次の説明に

	<p>移させていただきます。</p>
事務局	<p>続きまして、対応区分Bの説明に移ります。委員の皆様からいただいたご意見のうち、第12次総合計画後期基本計画の施策レベル、まちづくりの方向性を定める記述には直接反映しませんが、今後の具体的な事業等を検討する上で参考にさせていただくご意見と判断したものです。</p> <p>意見 No. 5・6（農畜水産業の振興に関する具体的な内容等）</p> <p>意見の概要として、『担い手確保に関し取組の具体性がほしい』という御意見をいただきました。</p> <p>農畜水産業の振興の中で、担い手確保は重要な御意見と認識しており、素案P23に簡潔に記述しておりますが、個別具体的な取組については、総合計画の施策の大枠ではなく、施策の実行段階で詳細を検討する事項であるため、Bとしております。</p> <p>意見 No. 20（子育てに係る男性の意識醸成・啓発について）</p> <p>意見の概要として、『子育てについて、あえて男性の意識も感じられるような文面をご検討いただきたい』というご意見をいただきました。こちらは、男性の育児参画を促す考え方を盛り込んでほしいというご趣旨と理解いたしました。</p> <p>子育て支援の充実という施策自体は男女を問わない支援を基本としていますが、現在個別計画の「倉吉市こども計画」を策定中で、広報や啓発活動など、男性の育児参画を盛り込むように、検討していきたいと考えております。</p> <p>意見 No. 38（地域で期待される行動における子ども主体の記述について）</p> <p>意見の概要として、『「地域で期待される行動」について、子ども達を主体とした行動に関する記述を検討してはどうか』というご提案をいただきました。</p> <p>素案の46ページ「を目指すまちのすがた」では、対象を全て子どもたちとしておりまして、ここで子どもの主体性を尊重した姿として位置づけているところで整理をしたいと考えています。また、今後子どもの主体性を育む個別の取組を検討する上で、重要な視点として参考にさせていただきます。</p> <p>意見 No. 42（市外の人向けの教育に係る情報発信について）</p> <p>意見の概要として、『今後の取組の中に、移住者等外の人向けに、高校や大学等教育に関する情報発信も必要ではないか』というご意見をいただきました。</p> <p>すでに、取組方針の中に『魅力、子育て情報等の効果的な発信』という記述があり、個別の取組の中で、移住希望者向けの広報や県外での移住相談会等において教育に関する情報発信を行っているところです。今後も高校、大学等と連携しながら移住希望者のニーズに沿った情報発信に取り組んでまいります。</p>

	<p>意見 No. 49・50（公共交通の利便性等について）</p> <p>意見の概要として、『公共交通を利用するまでの移動ができない人たちが多いので、公共交通機関までのアクセスについての言及はあるか』、意見の概要として、『タクシーについての状況対応（例：運転手不足への対応、利便性維持など）は言及がないか』という御意見をいただきました。</p> <p>それぞれ素案P71の【今後の取組方針2.3】に盛り込んでおり、今後、交通に関する個別事業を進める上での課題としても、担当課で共有、対応してまいります。</p> <p>意見 No. 52（防災における地区のリーダー育成等について）</p> <p>意見の概要として、『防災について、地区のリーダー育成支援等の取組が必要ではないか』というご提案をいただきました。</p> <p>市内13地区各地区での共助の取組の重要性については、充分認識しており、素案75ページの取組方針3にも記述を盛り込んでいます。いただいた御意見については、個別計画等での参考とさせていただきます。</p> <p>以上で、対応区分B『今後の個別事業等の参考とする意見』に関する説明を終わります。いただいた貴重なご意見は、施策を実行する具体的な事業の検討に直結するものとして、委員の皆様にご理解いただければと存じます。</p>
部会長	ありがとうございました。ただいま、事務局から、施策の具体的な実行に関するご意見として、区分Bのご説明がございました。この区分Bの判断や、出された意見の今後の活用方針について、委員の皆様からご意見等はございませんでしょうか。
委員	質問ではなくて意見として、No.50の「タクシーについての対応」というところです。ご認識として理解しておいていただきたいということでお話をさせていただきたいと思います。私は中部医師会に勤めておりまして、中部医師会と市町の首長さんたちとの「医療福祉懇談会」というのがございました。そこでもお話が出たのですが、「交通ネットワークの充実」というところで、観光客の方であったり、中山間地域の方のご不便さ等々挙がっているところです。医療界自体としましては、例えば夜勤だとか、医師・看護師がタクシーを利用する方がかなりあり、そういう方でも大変今苦慮しているというところがございます。それから患者様そのものに対しましても、救急車をタクシ一代わりに利用できないというところはもちろんでして、そういう点でも自家用車の利用ということが図られているところなのですが、自家用車がない方、特に高齢者の方が多いということがあります。また何らかの形で急患で自家用車、あるいは救急車であっても、病院へ搬送されたり、救急で来られた折でも、その後、幸い入院に至らず受診された後帰られるということがあるのですが、それが夜間や朝方の場合、自宅に帰ることができないという方がおられ、病院の待合でじっと待っておられるような状況。そういうこともございまして、業界でもこれは本当に何とかしていただきたいというようなことが懇談会でも意見として挙がっておりました。これ

	<p>は本当に理解していただきたいというお話なのですが、よろしくお願ひします。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。現状ということでご報告いただいて、またそれも盛り込んだ状況での策定をお願いしたいなと思います。その他はございませんでしょうか。</p> <p>(委員一同うなずき、賛意あり)</p> <p>区分Bは以上といたします。続きまして、残りの区分C（ご意見として承ります）および区分D（その他）について、事務局からまとめて報告をお願いします。</p>
事務局	<p>区分CとDについて、この2つの区分は、委員の皆様からいただいたご意見が『計画や施策の趣旨・方向性自体を変えるものではない』と判断し、計画の記述修正ではなく、計画の運用や行政運営全般の中で対応すべきものと位置づけたものです。</p> <p>区分C（ご意見として承ります）は、意見の趣旨は尊重しつつ、現状の記述に対する考え方の整理、計画の運用方針を明確化することで対応可能と判断したものです。</p> <p>区分D（その他）は、計画の策定プロセスや行政の一般的な運営に関わる内容であり、現時点での対応が困難、あるいは次期計画以降の課題と位置づけるものです。</p> <p>以下、主要なご意見とその対応方針についてご報告いたします。</p> <p>意見 No. 2, 55（計画の構造や表現に関する意見）（※対応区分 C）</p> <p>意見 No. 2（「地域」のイメージ）や、意見 No. 55（「期待される行動」の表現が押しつけのようだ）といった、計画の受け止められ方や表現の工夫に関するご意見をいただきました。</p> <p>意見No.2「地域に期待する行動」については、部会での回答のとおりですが、計画の構成、内容を分かりやすくするため、素案15ページに、「目指すまちの姿に向けた協働の推進」の記述やイメージ図、21ページに「施策の見方」といった説明ページを設け補足しました。</p> <p>意見No.55については、意見No.1で「地域で期待される行動」について適切な表現を整理すると回答しておりますが、担当課でその整理をした上でなお、原案の記述のままとさせていただきたいものです。</p> <p>意見No.41（関係人口の定義について）（※対応区分 C）</p> <p>関係人口の定義については、国が説明する概念では「移住した「定住人口」、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人口」という説明がありますが、この施策では、成果指標の算出根拠としているSNSフォロワー数やふるさと納税者の合計を関係人口の定義とします。祭りの参加者も関係人口になりますが、現時点では客観的なカウントが難しく、指標の算出根拠には含めません。</p> <p>意見No.46（個別計画との内容の重複）（※対応区分 C）</p> <p>部会での回答に補足させていただき、個別計画が上位計画である総合計画の考え方</p>

	<p>を再掲することは、計画の一貫性を保つために必要な記述とご理解ください。今後は、計画策定時の議論の重複を避けるとともに、個別計画独自の具体的な目標や重点事項との違いが明確になるよう、関係部署間で努めてまいります。</p> <p>意見 No. 7（現行計画との変更点資料作成）（※対応区分 D）</p> <p>前期計画との新旧対照表は、現時点での作成が事務的に困難な状況です。今回は作成を見送させていただきますが、次期計画策定の際貴重な意見として参考にさせていただきます。</p> <p>意見No.56（市民参画条例の改正）（※対応区分 D）</p> <p>現行の市民参画条例は理念条例であり、市民の役割は「努めます」という表現を用いています。より能動的な役割を規定するには、今後の市民意識の醸成を中長期的に見極める必要があり、行政全般の課題として承ります。</p> <p>以上で、対応区分 C、D の報告を終わります。これらのご意見は、計画をより分かりやすく、実効性の高いものとするため、また今後の行政運営に活かすための視点として参考にさせていただきます。</p>
事務局 (総務部長)	先ほど林原委員からご質問いただいた件は、担当課の方に確認してまいりましたので、素案の 43 ページでございます。地域で期待される行動のところで、「各種人権、同和教育講座及び町内学習会等の学びの場に参加し、人権の意義や共存の重要性について」、この共存という言葉を使った意義ということでございました。これについては、自分の人権を大切にすると同時に、他人、他の人々、色々な人々の人権を尊重し、多様な人々が共に生きる社会を目指そうという意味を持って、こういう言葉を使ったということで確認をしてまいりました。
委員	ありがとうございます。
部会長	早速対応いただきありがとうございます。それでは、以上の区分 C、D のご説明をもって、議事 (1)『第 1 回専門部会における主な意見の対応について』を終了いたします。それでは、続きまして、議事 (2)『第 12 次倉吉市総合計画後期基本計画素案について』の説明に移らせていただきます。事務局、よろしくお願ひいたします。
事務局	<p>3 議事 (2) 第 12 次倉吉市総合計画後期基本計画素案について</p> <p>続きまして、資料 3、第 12 次倉吉市総合計画後期基本計画素案について、本素案は、先程議事 (1) で説明いたしました、前回第 1 回専門部会でいただいた貴重なご意見を反映し、各施策担当課で記述を修正・整理し、11 月下旬から開始予定のパブリックコメントの基礎資料とするため最終調整を行ったものです。</p>

施策の詳細な説明は省略させていただき、施策の中身に入るまでの内容、後期基本計画序論、計画の基本的な構造等、これまでの会議で素案としてお見せしていなかった部分について、中心にご説明いたします。

【第1編 第1章・序論】素案2ページ～

素案2ページの「計画策定趣旨」3ページ「(1) 計画の構成」については、第1回審議会で既に説明させていただいておりますので省略します。

3ページ「②総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ」について触れておりますが、ここで記述しているとおり、総合計画は市の全ての施策の土台であり、総合戦略は、その中でも地方創生や人口減少対策に特化した施策や取組を、総合計画の「重点事業」という形で明確にリンクさせ、集中的に推進していくという関係性を整理しております。

4ページ上段の『計画の構成図』をご覧ください。ご承知のとおり、総合計画は、まちづくりの理念を定める『基本構想』、具体的な施策の方向性を示す『基本計画』(本計画)、そして単年度の事業と予算を紐づける『実施計画』の3段階構造で構成されています。図の右部分との関係性では、「人口ビジョン」がまちの将来の姿を人口の側面から示し、それを実現するための施策を総合計画が担い、さらに国や県の策定する総合戦略やビジョンとの整合も図りながら、本市の総合戦略が、重点的な取組を行うという、計画間の連動性を示しております。

5ページでは、「個別計画の一覧」を整理しています。各分野の個別計画は、総合計画が最上位計画としてまちづくりの理念等を定め、その方針を受けて具体的な事業内容や目標値を定めていくという構造を整理し、各施策のページにも「関連する個別計画」を掲載しておりますが、5ページでも後期基本計画上の個別計画の一覧として示しています。

6ページの『計画の進行管理』についてです。第1回審議会において、計画の評価に係るご意見ご指摘もございましたので、特に丁寧に説明させていただきます。6ページ冒頭と(1)で、『今回の計画では、計画を策定するだけで終わらせず、成果を上げていくため、継続的に活用し、着実に進行管理を行います。限りある行政資源(予算や人員など)を、本当に必要な施策や事業に集中的かつ効果的に投入します。「あれもこれも」と手を広げるのではなく、目標や目的を明確に絞り込むことで、職員一人ひとりがまちづくりを「自分ごと」として認識し、日々の業務に確実に活用し、運用していきます。』と記述しておりますが、成果達成への意思、我々行政の意識を変えようという思いを込めている点です。

これまで、計画を策定して終わってしまうという反省がありました。本計画では、職員全員が計画を日々の行動指針とし、限りある行政資源を最も効果的な分野に絞り込んで投入していくための運用を図っていきたいと考えています。

また、(2)トータル・システムの構築と行政運営の効率化、に示す通り、総合計画に基づき効果的かつ効率的な行政運営を行うため、市役所の行政組織内部の全体最適

	<p>化にも取り組んでまいります。</p> <p>その上で、(3) 成果を図る評価と柔軟な改善、をご覧ください。まず、成果を正確に図るという点においては、今回の計画策定では、客観的指標（定量指標）で成果を図ることを強く意識し、各の成果指標の設定を行いました。この計画の進行管理では、成果指標（KPI）の達成状況を客観的に評価し、目標の達成度だけでなく、社会情勢や市民ニーズの変化に対応できる柔軟な改善を重視しています。「評価のための評価」に終わらせず、目標値に届かない場合で、その原因を分析し、施策そのものが時代に合っているかを検証します。その上で、必要な施策の見直しや予算配分の変更を機動的に行う仕組みとして運用していきます。これにより、委員からご懸念いただいた、計画の実効性を確保してまいります。</p> <p>【第2章 人口の将来見通しとまちづくりの主要課題】</p> <p>素案8ページの人口の将来見通しについては、ご覧いただいている内容は、現行計画の貼付したものです。現在、人口ビジョンの改訂作業を並行して進めているところで、具体的な数値は変わりますが、高齢化の進行や、生産年齢人口の減少といった大きな見通しに変化は無いものと認識しています。数値については、最新の統計に基づき時点修正します。</p> <p>素案10ページから、『2 時代の潮流とまちづくりの主要課題』について、概要をご説明いたします。この部分の概要は、第1回審議会でも、お伝えしていた部分です。自治体をとりまくまちづくりの課題は多くありますが、1. 人口減少の進行と超高齢化社会の本格化、2. 環境との共生と持続可能な社会の実現、3. 多様な価値観とライフスタイルの変化、4. 危機に強い安全・安心な地域づくりの強化、5. 経済環境の変化と地域の稼ぐ力の強化、6. デジタル化の推進と効率的な行財政運営の6つを主要課題として整理し、それぞれに関する対応の考え方を示し、これらの6つの課題を踏まえ、本計画の施策を展開してまいります。</p> <p>1. 人口減少の進行と超高齢化社会の本格化</p> <p>概要是生産年齢人口の急減による地域経済の活力低下とサービス担い手不足です。課題への対応の考え方として、国の地方創生の考え方やこども未来戦略に基づき、誰もが暮らしやすい環境整備と若者や女性に選ばれる魅力的な地域づくりが急務です。</p> <p>2. 環境との共生と持続可能な社会の実現</p> <p>概要是、脱炭素社会への移行とSDGsの達成に向け、地域での施策展開が求められます。課題への対応の考え方として、経済、環境、社会のバランスを考慮した施策を展開し、持続可能なまちづくりを目指します。</p> <p>3. 多様な価値観とライフスタイルの変化</p> <p>概要是、人々の暮らし方や働き方、多様な価値観を背景に、誰もが社会に参加し活</p>
--	--

躍できる環境整備が課題となっており、リモートワークなどの新たな働き方も浸透しています。課題への対応の考え方として、誰もが社会に参加し、活躍できる環境の整備と、地域コミュニティの活力維持が重要です。

4. 危機に強い安全・安心な地域づくりの強化

概要は、激甚化・頻発化する災害に対し、ソフト面での防災意識向上と地域・企業との連携を強化します。課題への対応の考え方として、災害、新たな感染症への対応も含め、安全安心な地域づくりが自治体の重要な責務です。

5. 経済環境の変化と地域の稼ぐ力の強化

概要は、物価高騰等にも対応し、地域の特色を活かした新産業・雇用の創出の必要性です。課題への対応の考え方として、特に若者や女性が魅力を感じる働きがいのある環境の整備を通じて、地域の稼ぐ力を抜本的に強化します。

6. デジタル化の推進と効率的な行財政運営

概要は、自治体 DX の推進が必須。AI やビッグデータ活用によるデータに基づいた課題解決も求められています。課題への対応の考え方として、デジタル・デバイドにも考慮し、誰一人取り残されない優しいデジタル化を推進しながら、効率的な行財政運営を図ります。

【第2編 基本計画 第1章基本計画とは】素案 14 ページ～

素案 14 ページ 「1 基本計画の位置づけ」では、この後期基本計画が、総合計画における基本構想を具体化し、施策の方向性を示し、事業を展開していくための指針としての役割を果たす 5 年間の実行計画であることを改めて示しております。

3 の基本計画の構成のうち、特に (1) 重点事業についてご説明いたします。後ほどご説明します通り、本市では、基本計画の重点事業について、まち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねた地方創生のための内容と位置付けています。まずは、我々の認識として、後期計画の推進に際し、若者・女性の市外への流出抑制に分野横断的に対策を実施する必要性が最優先であると判断いたしました。そこで、対策を実施する上で、牽引役となる重点的な課題として【「若者と女性に選ばれる倉吉」の実現に向けた環境づくり】を設定し、重点的に資源を投入し、横断的に取り組む事業を抽出し、重点事業として位置づけます。これを総合戦略としてまとめております。これは、限られた経営資源を効果的に配分し、早期に成果を出すための、計画上の重要なテーマとなります。

素案 16 ページは後期基本計画の体系図を載せております。本計画が目指すまちの将来像と、それを実現するための施策の全体構造を示したものです。第 12 次基本構想が掲げる将来像（「元気なまち、くらしよし、未来へ！」）を頂点とし、前期から変更はありませんが、「まちづくりの 7 つの視点」や、先程説明した、後期計画で整理

した時代の潮流とまちづくりの主要課題、本市の重点的な課題【「若者と女性に選ばれる倉吉」の実現に向けた環境づくり】、その下に5つの基本目標（例：産業振興、健康福祉人権など）が配置されています。そして、各基本目標の下には、それぞれの分野で市が取り組む具体的な施策（分野別施策）や取組方針が連なっています。

第2章 1 重点事業 素案18ページ

具体的な内容である第2章『1. 重点事業』、重点的な課題の設定背景と、解決に向けた基本目標の考え方を要点に絞ってご説明いたします。

本市の人口は、若者（15～24歳）と女性の継続的な転出により、社会減が深刻化しており、この将来の担い手層の流出は、出生数減少の悪循環を生み、最終的に地域経済や地域活動を支える担い手不足、ひいては市民の生活機能の喪失という市の根幹に関わる深刻な危機を招きかねません。

この危機を克服するための最優先戦略として、若者・女性の流出を食い止め、「働く・暮らす・育てる」といった人生のステージで『倉吉を選びたい』と思える環境づくりを掲げました。

そのためには定着を阻む4つの構造的な障壁（課題の柱）を打破する必要があります。

- 1 「仕事の質と量の不足」の解決
- 2 「生活の利便性や未来への期待」の向上
- 3 「子育てや自身のキャリア継続への不安」の解消
- 4 これら全てを支える「行政機能の持続可能性の確保」

これらの課題に対応するため、【「若者と女性に選ばれる倉吉」の実現に向けた環境づくり】を重点的な課題とし、国の地方創生2.0基本構想等も踏まえながら、4つの基本目標を設定しました。

基本目標1 稼ぐ力を高め、未来を切り拓く「しごと」と「ひと」の創出

地域経済の高付加価値化とデジタル化を推進し、若者・女性に選ばれる魅力ある「しごと」と、それを担う「ひと」の活力を生み出します。

基本目標2 若者・女性をはじめとする多様な「ひと」を引き寄せるまちの実現

地域の魅力を戦略的に発信し、IJUターンや関係人口を拡大することで、多様な「ひと」を引き寄せるまちの基盤を整備します。

基本目標3 全ての世代が自分らしく輝き、安心できる「くらし」の創造

多様な価値観を尊重し、学びとキャリア形成の機会を広げ、多世代が支え合える質の高い「くらし」と安心をつくります。

基本目標4 デジタル等の新技術も活用した持続可能な「住みよい」まちづくり

	<p>デジタル新技術を活用した行政サービスの高度化、強靭な防災体制、脱炭素化を推進し、持続可能な「住みよい」まちを構築します。</p> <p>これらの若者・女性が定着・活躍できる環境づくりを戦略的に推進することで、その成果を全ての世代が安心して暮らせるまちづくりへと確実に繋げてまいります。この重点事業が、今後策定を進める総合戦略として、重点的に予算や事業が展開されるという整理になります。後期基本計画の前段部分の概要説明は以上となります。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。ただいま、事務局より、後期基本計画案の序論と、特に重点事業について、説明がございました。</p> <p>本案はパブリックコメントに付すための最終調整となります。この説明内容について、ご質問やご指摘はございませんでしょうか。</p>
委員	16ページの将来像「元気なまち倉吉 くらしよし未来へ」の下のまちづくりの視点の視点1」なんですが、「持続可能」が「時速」になっているかなと思います。
事務局	ありがとうございます。
部会長	<p>その他どうですか。 (委員一同うなずき、賛意あり)</p> <p>そうしますと、じゃあ、議事の2につきましては以上とさせていただきます。</p>
事務局	<p>4 その他</p> <p>最後に今後のスケジュールについて、資料4をご覧ください。本日の部会を経て、今後、後期基本計画をどのように策定していくか、主要な流れをご説明いたします。</p> <p><パブリックコメントの実施></p> <p>本日、資料3として示させていただいた基本計画の案について、委員の皆様からいただいた様々なご意見を踏まえて修正・整理し、11月下旬から12月下旬にかけパブリックコメントを実施し、この期間に、市民の皆様から幅広くご意見をいただきたいと考えております。</p> <p><最終計画案の策定と答申></p> <p>その後、パブリックコメントによって寄せられた市民の皆様の意見を踏まえて、基本計画の最終的な案としてまとめさせていただきます。この最終案を、2月上旬の審議会での答申に向けて作業を進めてまいります。</p> <p><今後の審議会について></p> <p>次回、2月上旬の審議会までに、パブリックコメント後の最終計画案を委員の皆様へ事前にお送りするよう考えております。会議の日程や詳細につきましては、改めてご案内させていただきます。</p>

事務局 (総務部長)	少し補足をさせていただきたいのですが、先ほど前段に総務生活産業部会の方もご審議をいただきまして、少し検討すべき内容ということで、ご指示があったものについて、今後検討してまいりたいと思っております。そういったことも含めて、皆さんからいただいた意見をどこまで反映できるか、反映できたものについては、本日お配りした素案と違てくる場合がございますので、そういったことが起きた場合には、少しこういうところを変えましたということが分かるような資料を事前に送させていただきますので、それをご確認願いたいと思います。よろしくお願ひいたします。
部会長	ありがとうございました。本日部会がもう一個進められておりましたので、そちらの意見を述べて、また修正等がありましたら、皆さんお目通しいただければと思います。ありがとうございました。それでは議員の皆様、本日の議題、一応全部終わったのですが、他に何かご質問とか、ご確認事項とかございませんでしょうか。
事務局 (総務部長)	せっかくですので、学生さんの声が聞けたらと思うのですがいかがでしょうか。
委員	私は前回の会に参加することができなかったのですが、今回この会に参加させていただき、すごく大きな「元気なまち倉吉 くらしよし、未来へ」という計画に携わることができていて、僕もすごく嬉しいですし、もっと良い暮らしを作りたいなって思うので、もっともっと勉強して、この会議に僕も貢献できたらと思います。
事務局 部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これからパブリックコメントが開始すると、いろんな意見がまた集まってくるのではないかと思いますので、とても楽しみにしております。また、松村君もそれを見て、しっかりと自分の意見とかあれば、またおっしゃっていただければと思います。ありがとうございました。では、本日の議論を踏まえて、素案の修正を行いまして、また確認とかがあるかもしれません、パブリックコメントを実施していくという方法になると思います。皆様よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(委員一同うなずき、賛意あり)</p> <p>ありがとうございました。本日予定していました日程は全て終了いたしました。皆さんのおかげで、本当に会議が円滑に進行いたしまして、とても嬉しく思います。本当にありがとうございました。では、以上で第2回福祉教育部会を閉会させていただきたいと思います。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>